

新しい学習指導要領の全面実施に向けて

島根の特別支援学校の教育で 大切にしたいこと

島根県教育課程審議会答申

「学習指導要領の改訂に伴う教育課程の望ましい編成と実施」から

特 別 支 援 学 校

島根の豊かな 教育資源の活用

自然、歴史・文化、地域に受け継がれている産業、保護者や地域の人々等の恵まれた教育資源を生かすこと

→伝統行事を取り入れた授業や地域産業と連携した就業体験の実施などを進めましょう

交流及び 共同学習の推進

同じ地域に住む幼児児童生徒が共に支え合って生きていく共生社会の基盤を作ること

→地域性を考慮し、異校種間で実施するなどの幅広い連携を進めましょう

障がいの重度・重複化、 多様化への対応

指導を一層充実するために、教師間の協力した指導体制、家庭及び地域や医療、福祉、保健、労働等の関係機関との連携を重視すること

→「自立活動」の指導については、必要に応じて、特別支援学校間の連携や外部の専門家の助言や知見などを指導に生かしましょう

言語活動の充実、 言語に関する能力の向上

- ・障がいの特性を踏まえつつ、言語活動の充実への取組を行うこと
- ・具体的な体験活動を通して言語に関する能力を向上させること

→教師の話し言葉や板書、掲示物の用語や文字に配慮し、学校生活全体の言語環境を充分に整えましょう

センター的機能の推進

特別支援学校はその地域の特別支援教育推進の拠点としての役割を果たすため、通常の学級における特別支援教育についても積極的に推進を図ること

→各障がい種に関する専門的な支援や発達障がい等に関する支援、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成・活用に関する支援を行いましょう



これらを大切にして自立と社会参加を進める
指導と支援を行うことが重要です